

商工会報まるせら第125号

発行日:令和5年5月29日
発行所:世羅町商工会
電話:0847-22-0529
FAX:0847-22-3415
メール:sera@hint.or.jp
HP:https:marusera.com

第63回通常総代会開催報告

5月24日(水)16時より、世羅町甲山農村環境改善センター多目的ホールにおいて63名(本人29名、代理人5名、委任状29名)の出席により、第63回世羅町商工会通常総代会を開催しました。

提出された以下の5議案について審議され、すべての議案が原案どおり承認されましたのでご報告いたします。なお、議案の詳細につきましては、総代会議案書を本会報に同封しておりますので、ご確認ください。

上程議案

- 第1号議案 令和4年度事業報告書並びに収支決算書、貸借対照表、財産目録の承認について
- 第2号議案 令和5年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)の承認について
- 第3号議案 令和5年度借入金最高限度額(案)並びに借入先(案)の承認について
- 第4号議案 世羅町商工会運営規約の一部改正(案)の承認について
- 第5号議案 辞任に伴う役員補欠選任について

議案審議の後には、ご多用の中ご臨席いただいた16名のご来賓の皆様へ華を添えていただき、復興副大臣 衆議院議員小島敏文様(代理 小島敏文事務所事務局長 岡田照史 様)ほか3名から祝辞を頂戴し、世羅町行政や関係機関との連携を一層緊密にし、地域の商工業者に対する支援が十分に行っていくるようとの激励を受けました。

総代会終了後は4年ぶりとなる懇親会を開催。個食配膳で、完全に従来の様にはいきませんでした。これからの世羅町・商工業について活発な意見交換が見られました。



【議案審議中の会場】



【議長:森田剛氏(甲山)】



【宮本前理事 | 風呂迫新理事】

商工会長あいさつ(抜粋)

第63回世羅町商工会通常総代会の開催に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

5月8日、ついに新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更となり、感染症との向き合い方が大きく変わりました。

ゴールデンウィークには例年以上に多くの観光客が当地を訪れ、コロナ前の売上を記録した事業所もあるというように聞いております。

事業所の状況は様々だとは思いますが、耐え忍んだこの3年間で、きつと報われるような、消費の回復・地域経済の再活性化に期待を膨らませているところです。

総代会では令和4年度の商工会事業の報告と、令和5年度の事業計画等を上程いたします。

コロナ禍を経て価値観が大きく変わり、商工会を取り巻く環境や求められる役割も変化の中で、地域唯一の総合経済団体として、また、皆様の身近な支援機関として、商工会のこの大きな二つの役目を改めて見つめなおし、今年を一つの転換として、様々な支援・事業を実施出来るよう工夫して取り組んで参る所存です。

商工会の支援事業といえば、令和5年度の国の小規模企業対策予算は1兆2000億円が計上され、その中でも特に関連性の高い持続化補助金・ものづくり補助金等の生産性革命推進事業においては2000億円と昨年度に比べて約10倍の規模となりました。

私たち地域に生きる事業者を支えてくれる、様々な中小・小規模事業者支援施策を有効に活用するとともに、引き続き、私たちの声が届くよう、また届かせるための活動にご理解・ご協力賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

世羅町商工会
会長 玉浦 洋明



商業部会

商業部会(橋本拓史部会長)では、4月13日(木)に幹事会を開催し、令和4年度事業の振り返りと令和5年度事業計画について協議しました。

今年度は、アンテナショップ「ひろしま夢ぶらざ」等への出展支援や共同売出し事業の実施、Webを活用したセミナーや視察研修の開催を事業計画に盛り込み、準備を進めているところです。

部会員の皆様のご意見を伺いながら、皆様のご商売の役に立つ事業を実施していきたいと考えておりますので、お気づきのことなどございましたらお気軽にお声かけください。

青年部

4月14日(金)に青年部総会を開催し、任期満了に伴う役員改選等が決議され、部長に風呂迫将貴氏((有)ヤスタオート/世羅)、副部長に山崎元成氏(山崎自動車钣金(株)/世羅)、藤井健輔氏((株)もみの木畳店/甲山)、小川浩典氏((株)小川電気工事/甲山)が選出されましたのでご報告いたします。

青年部事業では泥んこバレーについては中止とさせていただきますが、今年度から親睦・研修・地域振興の各部会を設置し、青年部組織の拡充・強化を図りながら、各種事業に取り組んでまいりますので、ご支援のほどよろしくお願いたします。

新規入会者のご紹介

4月27日開催の理事会にて新たに下表の1事業所新規入会が承認されましたので、ご報告いたします。

事業所名	代表者名	業種	地区
内海ハウスビルド	内海 一明	建設業	甲山

なお、世羅町商工会の会員状況は、平成18年合併時の702会員から始まり、平成24年度までに580会員まで減少し、その後は世羅町支援制度の充実もあって令和4年度末に628社まで増加しています。(期間中入会351社、脱退425社)

工業部会

工業部会(上岡敏明部会長)では、4月13日(木)に幹事会を開催し、令和4年度事業の振り返りと令和5年度事業計画について協議しました。

今年度は、10月にフォークリフト運転技能講習会を、11月に島根原子力館への視察研修と異業種交流会という3つの事業を中心に、部会員の皆様の事業の発展に資する取り組みを計画・実施してまいります。

部会事業をより良いもの、より役立つものにしていきたいと考えておりますので、部会員の皆様におかれましては、お気づきの点がございましたら、商工会事務局または工業部会幹事までお気軽にお声かけください。

女性部

女性部(松田純子部長)では、4月26日(水)に総会を開催し、令和4年度事業報告と令和5年度事業計画・収支予算について審議し、承認されたことを受け、役員を中心に各種事業の実施に向けた準備を進めているところです。

今年度の女性部事業では、昨年度好評だった「おとなの図工教室」を継続実施することとし、女性部員以外の方でもご参加いただける方法・内容を検討しているところです。このほかにも4年ぶりの視察研修の実施や他商工会女性部との交流など、コロナ禍で実施出来なかった事業を積極的に展開し、活発な女性部活動を取り戻していきたいと考えています。

新任職員のご紹介

4月1日付で、内海京一前事務局長の後任として西谷寿生が着任しました。



旧甲山町出身ではありますが、商工会の業務にはまだまだ不慣れなところも多いところ、一日もはやく皆様のお役に立てる様頑張りますので、前任者同様、ご指導・ご鞭撻のほど、どうかよろしくお願い申し上げます。

世羅とくとく商品券取扱店登録について、申込締切(チラシへの店名掲載用)は5月31日(水)となっております。締切後の追加登録も可能ですが、チラシへの店名掲載が出来ませんのでまだ登録手続きがお済みでない事業所におかれましては悪しからずご承知おきください。

令和5年度の世羅町商工会経営支援（助成金）事業について

世羅町との連携により、経営課題に応じた様々な支援メニューを整備しております。令和5年度においても従来どおりの内容で実施いたしますので、課題解決・売上拡大の一助にぜひ、支援制度をご活用ください。

人材育成助成事業

○研修等受講支援

事業の継続や新たな分野への展開などに必要な知識・技能の習得に向けて、事業主・従業員等が講習を受講したり、資格試験等を受験する場合に費用の2/3を助成します。（年間通算6万円まで）

○後継者育成雇用支援

世羅町在住で45歳未満の事業後継予定者を新たに雇用等した場合に、月額5万円・最大12か月分を助成します。

○専門家派遣

高度・専門的な経営課題の解決のため、商工会で適切な専門家を提案・派遣し、早期の課題解決と事業の発展を支援します。

持続化支援事業

○持続化支援助成金

事前に事業計画を策定し、【従来とは違う売り方・製品の導入による新たな販路の開拓】や【従来とは違う工程を導入することで生産性の向上】に取り組む事業者に対して、取組に要する費用の2/3を助成します。（最大30万円）

○販路拡大支援助成金

事前に事業計画を策定し、【自社製品の新たな販路獲得のため、人口規模の大きい都市部で開催される展示会等へ出展】する事業者に対して、出展に要する費用の1/2を助成します。（県内3万円、県外10万円）

融資・利子補給制度

○マル経融資・利子補給(日本公庫)

商工会が事業者を推薦することで【無担保・無保証人】で利用できる融資制度です。貸付利率は1.12%(R5.5.1現在)で、その内1%分の利子補給が受けられます。

○町預託融資・利子補給(町内の指定金融機関)

世羅町独自の原則【信保付】の融資制度です。貸付利率は1.4%で、1.4%分の利子補給が受けられます。

融資限度額はどちらも2000万円ですが、返済期間等は制度・資金用途により変わります。また、利子補給を受けるには返済遅延が無い、町税の滞納等が無いなど所定の要件があります。

いずれの制度も所定の審査等がありますので、**事前に**商工会へご相談ください。

～まもなく梅雨入り、台風への備えも～

5月18日に沖縄・奄美地方が梅雨入り(例年より1～2週間ほど遅い)し、中国地方ももう1～2週間で梅雨入りが予想されます。毎年のように異常気象がニュースを賑わし、今年も雨量がどれくらいになるのか、心配は尽きません。広島県では平成30年7月豪雨が記憶に新しく、水害への備えの見直しをされた方も多いと思いますが、水害だけでなく台風等による風害への備えも、となるといかがでしょうか？

広島県中小企業共済では中小企業組合ならではの火災や風災など様々な災害から事業所・自宅をお守りする火災共済制度を設計。他の損保と比較して掛金が低廉になるケースもありますので、災害への備えを見直される際の一つとしてご活用ください。(詳しくは同封のチラシをご確認ください。)

～福利厚生には“かがやき”を～

広島県中小企業共済では火災共済制度の他に、月々2,000円の掛金で目的(福利厚生の向上/医療保障の拡充)に応じて選べる二つの共済制度“かがやき”で皆様の事業リスクへの備えをサポートします。

また、広島県中小企業共済の制度への加入でレジャー施設や宿泊・飲食店などでの優待サービス「エルフルカード」を利用できるようになります。(詳しくは同封のチラシをご確認ください。)

～商工会の共済制度～

保険の話は苦手という方も多いところではありますが、経営と保険(リスクへの備え)は切っても切れない関係です。

商工会では、全国の商工会員数(約79万事業者)のスケールメリットを活かした各種共済制度がありますので、初めての保険契約から、既存の保障の見直しまで、どの段階でもご利用いただけます。

リスクが多岐にわたる事業所だからこそ、様々な選択肢の中から備えを組み立てていかなければならず、それが余計に厄介だと思われる原因にもなっていると言えるかも知れません。

実際に、全国的にそういった傾向が強く、万が一の備えが不足していたことによる廃業という最悪の事態を避けるため、全方位的な制度設計がなされてきたという経緯もあります。

そういったリスクを考えるきっかけになれば幸いです。

令和4年度に実施した商工貯蓄共済等推進では多くの皆様にご加入いただき、『純増口数』と『純増率』の2部門で県内34商工会中1位の成績を挙げる事ができました。

商工会ならではの各種共済制度のメリットを皆様にお伝えしながら、様々なリスクに備えるお手伝いが出来ればと考えております。

【労働保険関係】 事務委託事業所皆様へ

事務委託事業所の皆様におかれましては、令和4年度分賃金等の報告書類のご提出ありがとうございました。皆様のご協力もあって、今年も概ね予定どおり、労働保険年度更新の事務処理を進めることが出来ました。

皆様からいただいた報告書により算出される令和5年度の労働保険料につきましては、**第1期分振替日が7月25日(火)**となります。**確定労働保険料等に関する納入通知書は7月中旬までに封書でお送りします**ので、お手元に届くまで今しばらくお待ちください。

【社会保険関係】 令和5年度算定基礎届事務講習会のお知らせ

今年も算定基礎届の提出時期が近づいてまいりました。

算定基礎届は厚生年金・健康保険の保険料等の計算の基礎となる標準報酬月額を決定する大切な届出です。

三原年金事務所ではこの算定基礎届に関する事務講習会を以下の日程で開催しますので、算定基礎届に関係した事務の知識を高めたい方はぜひご参加ください。(予約不要)

開催日時: 6月6日(火) ①10時～12時

②13時30分～15時30分

※①②は同じ内容です。ご都合の良い方にご参加ください。

開催場所: 三原リージョンプラザ(三原市円一町2-1-1)

【所得税関係】 納期特例による源泉所得税の納付期限について

納期特例による源泉所得税の納付期限は**7月10日(月)**です。

納付書が無い場合は税務署から取り寄せていただく必要がありますのでご注意ください。(商工会には納付書はありません)

【消費税関係】 インボイスの手引き(実務編改訂版)をお届け

全国商工会連合会では全国の商工会員の皆様のため「**一目でわかる！インボイスの手引き(実務編改訂版)**」を発行しましたので、本会報に同封して皆様へお届けいたします。

いよいよインボイス制度の開始まで半年を切りました。商工会職員も勉強の真っ最中で、皆様からのご質問にすぐの回答が出来ないこともございますが、専門家の活用も含めて、事業者の皆様をサポートに取り組んでまいります。

【事業承継】 個別相談会開催のお知らせ

広島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継やM&Aに関する個別相談会を開催します。

専門の相談員が皆様のご相談に対応。事業承継は計画的な取組が必要不可欠で、広い視野に立つて行うことが重要です。後継者不在でお悩みの事業所の方はもちろん、後継者と5年後10年後を考えておきたい事業所の方もぜひ、本相談会をご利用ください。

相談は事前申込制となっております。チラシを本会報に同封しておりますので、開催日等ご確認の上、お申込みください。(個別相談会以外にも事業所への訪問相談もご希望に応じて実施しています。)

あとがき

大規模災害が相次いだこともあり、商工会の支援の中でも『リスク対策』が非常に大きなウェイトを占める様になりました。

一言でリスクと言っても『生命』『財産』『商売』etc.と色んなことに対して存在して、全部を一度に済ませるといことも難しいですし、かといって優先順位を明確にすることもなかなか難しいことですね。

会員の皆様へのご提案も同様で、事業に関する様々なご相談をいただく中で、それぞれの立場から考える重要度が一致しないことも多いのが実情です。とは言え、目的は同じで「事業をより良くすること」。この目的から外れることなく、時に事業者の皆様と同じ目線で、時には敢えて違った目線から、ご相談の目的が叶う様、そして、会員事業所の皆様の事業の継続・発展のお手伝いが出来ればと思っております。

